

フィンランドとカナダ，特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2010年10月2日

JETRO デュッセルドルフセンター

フィンランド特許庁（NBPR）は，10月1日，カナダ知的財産庁（CIPO）と特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行開始に合意した旨，プレスリリースを行った。試行期間は10月10日から2年間であり，延長の可能性もある。

NBPR にとっての PPH 合意は，日本国特許庁（JPO），米国特許商標庁（USPTO），韓国知的財産庁（KIPO），ハンガリー特許庁（HPO），オーストリア特許庁（APO）に続いて6つ目。

— NBPR によるプレスリリースは，以下参照 —

http://www.prh.fi/en/uutiset/P_218.html

(以上)